

脱ひきこもり支援センター ご案内

ひきこもりは、ひきこもっている本人だけでなく、家族全体に大きな影響を与えます。この問題は、本人や家族だけでは解決が難しいことが多く、状況を改善していくためには、家族全体を支える、“家族以外の誰か、何か”の存在が重要です。

京都府では、ひきこもり状態にある方と、その家族を支えるため、京都府家庭支援総合センター内に「脱ひきこもり支援センター」を設置しています。ひきこもりの“しんどさ”から回復され、社会参加していくよう一体的に支援します。

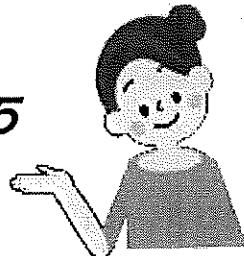
脱ひきこもり支援センターでは、専門のスタッフが相談をお受けしていますので、どうぞ安心して、お気軽に相談してください。

ひきこもり相談窓口

電話相談

ひきこもり相談専用電話 **075-531-5255**

開設日時：月～金 午前9時～午後4時



来所相談

南北2カ所で、個別の面接相談を実施しています。

【南部】 脱ひきこもり支援センター（京都府家庭支援総合センター内）

【北部】 脱ひきこもり支援センター北部サテライト（京都府福知山総合庁舎内）

※北部での相談は原則、第1・3水曜日

※面接相談は予約制です。まずは上記の相談専用電話へご連絡ください。

アウトリーチ（訪問相談）

相談の内容や本人の希望に応じて、家庭訪問や他機関への同行等を行います。

アウトリーチによる支援は、慎重に進めが必要です。まずは面接相談を始めた上で担当の相談員とご相談ください。

早期支援特別班

府内の中学・高校や関係機関、民間支援団体と連携し、ひきこもり傾向にある児童生徒、家族等に対して、早い段階からアプローチし、適切な支援につなげます。

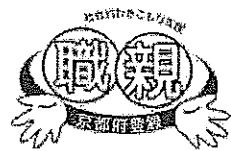
家族教室

ひきこもり状態にある方を支える家族に対して、ひきこもりについての正しい知識を学ぶ場として家族教室を実施しています。（事前申込制）

- ・ 南部（当センター（家庭支援総合センター内））では、5月～2月に月1回（年間10回）、火曜日に実施。
- ・ 北部については、現在、開催方法、内容等を検討中です。詳細が決定次第、京都府ひきこもり支援情報ポータルサイトホームページ等でご案内します。

職親事業（就労体験）等の制度利用支援

社会的な自立に向かう最初のステップのひとつとして、
職親事業（就労体験）を利用することができます。



本人や家族のニーズに合わせて、各種事業等の利用に関する支援や民間支援団体の情報提供も実施しています。気軽にお問い合わせください。

京都府ひきこもり支援情報ポータルサイト

専門相談員によるメール相談や、ネット上で多くの方と交流できる投稿掲示板を備えるとともに、民間団体や行政の支援やイベントの情報をお届けしています。

<https://www.kyoto-hikikomori-net.jp/>

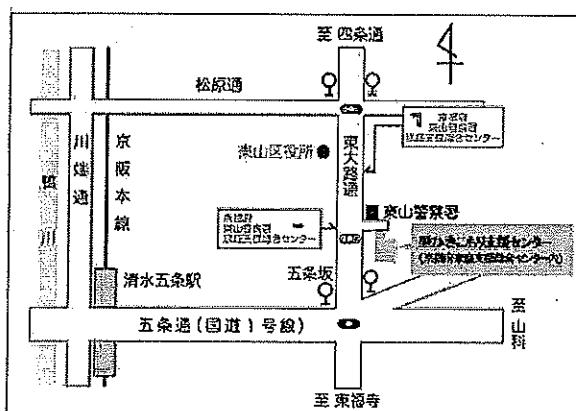


※「ひきこもり相談」を除く各種支援についてのご相談は、下記の電話番号におかけください。

<脱ひきこもり支援センター>

京都府家庭支援総合センター内

京都市東山区清水四丁目185番地1
(Tel : 075-531-6540)



<北部サテライト>

京都府福知山総合庁舎内

福知山市篠尾新町一丁目91番地
(Tel : 0773-22-8728)

